

# 経営改革プラン

～ 第2次集中改革プラン（平成22～26年度）～

## 改革工程表

【財政健全化編】

## 進行管理表

【25年度実績まで】

達成率： 73.3%

（ 25年度までに実施するべき90項目のうち、66項目を達成 ）

### ◆進行管理の基準

具体的な実行のレベルを以下のとおり定めます。

ステージ	改革項目への取り組みにおける実行レベル	進捗度
I	改革取組事項に対し、検討段階である（計画、調整）	25%
II	改革取組事項に対し、検討が完了し、実施に着手した段階（変化発生）である	50%
III	改革取組事項に対し、実施過程である	75%
IV	改革取組事項が達成できた	100%
V	当初の改革効果を上回る成果が達成できた	120%

経営改革プランの実行による効果額実績(25年度実績まで)

	22年度			23年度			24年度			25年度			計		
	効果予定額 (A)	実績額 (B)	差額 (B-A)	効果予定額 (A)	実績額 (B)	差額 (B-A)	効果予定額 (A)	実績額 (B)	差額 (B-A)	効果予定額 (A)	実績額 (B)	差額 (B-A)	効果予定額 (A)	実績額 (B)	差額 (B-A)
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
支出の削減	452,584	536,270	83,686	569,521	291,810	▲ 277,711	716,815	411,787	▲ 305,028	800,116	444,072	▲ 356,044	2,539,036	1,683,939	▲ 855,097
人件費の見直し	263,061	329,579	66,518	263,061	112,767	▲ 150,294	272,759	▲ 259	▲ 273,018	272,759	49,599	▲ 223,160	1,071,640	491,686	▲ 579,954
事務事業の見直し	183,199	200,756	17,557	226,656	119,628	▲ 107,028	257,999	264,911	6,912	249,478	212,064	▲ 37,414	917,332	797,359	▲ 119,973
単独事業の見直し	42,657	47,142	4,485	42,657	47,322	4,665	51,101	55,765	4,664	52,480	56,040	3,560	188,895	206,269	17,374
扶助費の見直し	44,578	32,631	▲ 11,947	97,878	90,603	▲ 7,275	112,558	103,878	▲ 8,680	112,558	102,065	▲ 10,493	367,572	329,177	▲ 38,395
補助金の見直し	7,447	42,310	34,863	8,547	44,052	35,505	8,547	55,608	47,061	8,547	55,855	47,308	33,088	197,825	164,737
イベントの見直し	915	915	0	915	899	▲ 16	1,315	1,299	▲ 16	1,315	1,299	▲ 16	4,460	4,412	▲ 48
市費で負担する範囲の見直し	17,811	16,772	▲ 1,039	17,811	16,772	▲ 1,039	17,811	16,772	▲ 1,039	17,811	16,772	▲ 1,039	71,244	67,088	▲ 4,156
経費の削減	69,791	60,986	▲ 8,805	58,848	▲ 80,020	▲ 138,868	66,667	31,589	▲ 35,078	56,767	▲ 19,967	▲ 76,734	252,073	▲ 7,412	▲ 259,485
施設の統廃合	6,324	5,935	▲ 389	6,324	5,935	▲ 389	6,324	5,935	▲ 389	6,324	5,935	▲ 389	25,296	23,740	▲ 1,556
民間活力の導入	0	0	0	53,480	53,480	0	139,733	141,200	1,467	211,555	176,474	▲ 35,081	404,768	371,154	▲ 33,614
指定管理者の導入	0	0	0	53,480	53,480	0	74,142	74,142	0	77,540	69,842	▲ 7,698	205,162	197,464	▲ 7,698
施設の民間化・民間委託等	0	0	0	0	0	0	65,591	67,058	1,467	134,015	106,632	▲ 27,383	199,606	173,690	▲ 25,916
公債負担の平準化	0	0	0	20,000	0	▲ 20,000	40,000	0	▲ 40,000	60,000	0	▲ 60,000	120,000	0	▲ 120,000
外郭団体の見直し(効果額未算出)		0	0		0	0		0	0		0	0		0	0
審議会等の見直し(効果額未算出)		0	0		0	0		0	0		0	0		0	0
内部管理業務の見直し(効果額未算出)		0	0		0	0		0	0		0	0		0	0
収入の確保	323,805	502,189	178,384	548,416	706,991	158,575	834,032	1,002,988	168,956	629,250	6,533,226	5,903,976	2,335,503	8,745,394	6,409,891
受益者負担の見直し	188,850	282,235	93,385	370,458	273,753	▲ 96,705	458,954	345,253	▲ 113,701	458,954	346,353	▲ 112,601	1,477,216	1,247,594	▲ 229,622
財源確保	134,955	219,954	84,999	177,958	433,238	255,280	375,078	657,735	282,657	170,296	6,186,873	6,016,577	858,287	7,497,800	6,639,513
資産の有効活用	86,955	117,739	30,784	116,958	226,163	109,205	268,078	320,583	52,505	13,296	5,770,459	5,757,163	485,287	6,434,944	5,949,657
収納率向上対策	48,000	102,215	54,215	61,000	207,075	146,075	107,000	337,152	230,152	157,000	416,414	259,414	373,000	1,062,856	689,856
効果額計	776,389	1,038,459	262,070	1,117,937	998,801	▲ 119,136	1,550,847	1,414,775	▲ 136,072	1,429,366	6,977,298	5,547,932	4,874,539	10,429,333	5,554,794

# 支出の削減

## 1. 人件費の見直し

取組事項	職員給与の抑制				担当	総務部(人事課)	
取組内容	人事院勧告の内容等を踏まえつつ職員給与を抑制します。(23年度以降の取組内容、効果額は各年度計画し追加します。)						
計画	22年度 実施	23年度 実施	24年度 実施	25年度	※26年度	計 (22~25年度)	
効果額(千円)	223,771	223,771	223,771	223,771	223,771	895,084	
実績	120%	100%	100%	100%			
実績額	298,615	145,941	41,394	112,945		598,895	
実績内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域手当の削減(国基準10%→7%)</li> <li>管理職手当の削減(5ポイント削減)</li> <li>住居手当の削減(持家について月10,000円→月8,000円)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域手当の削減(国基準10%→9%)</li> <li>管理職手当の削減(5ポイント削減)</li> <li>住居手当の削減(持家について月10,000円→月8,000円)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>管理職手当の削減(定額化・20%削減)</li> <li>住居手当の削減(持家について月10,000円→月8,000円)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>管理職手当の削減(20%削減)</li> <li>住居手当の29年度廃止を決定しました。(持家について月10,000円→月8,000円)</li> <li>高位号給からの昇格時の対応号給を縮減</li> <li>退職手当の調整率の引下(104/100→98/100)</li> </ul>			
次年度の課題と実施予定	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域手当の削減(国基準10%→9%)</li> <li>管理職手当の削減(5ポイント削減)</li> <li>住居手当の削減(持家について月10,000円→月8,000円)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>管理職手当の削減(定額化・20%削減)</li> <li>住居手当の削減(持家について月10,000円→月8,000円)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>住居手当の削減(持家について月10,000円→月5,000円)</li> <li>55歳以上の昇給停止</li> <li>高位号給からの昇格時の対応号給を縮減(0円~9,800円)</li> <li>退職手当の調整率の引下(104/100→98/100)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>人事院勧告の速やかな実施</li> <li>住居手当の29年度の廃止に伴う経過措置(持家について10,000円→6,000円)</li> <li>55歳以上の昇給の抑制(2号→1号昇給)</li> </ul>			
取組事項	時間外勤務手当				担当	総務部(人事課)	
取組内容	21年5月に制定した「時間外勤務等の縮減に関する指針」に基づき、時間外勤務手当を縮減します。(23年度以降の取組内容、効果額は各年度計画し追加します。)						
計画	22年度 実施	23年度	24年度 実施	25年度	※26年度	計 (22~25年度)	
効果額(千円)	39,290	39,290	39,290	39,290	39,290	157,160	
実績	75%	75%	50%	50%			
実績額	30,964	△ 33,174	△ 50,969	△ 72,662		△ 125,841	
実績内容	「指針」に基づき、ノー残業デー、ノー残業ウィーク等を実施しました。	「習志野市時間外勤務縮減プロジェクト」を設置しましたが、東日本大震災への対応業務等により支出額は増となりました。	「習志野市時間外勤務縮減プロジェクト」において、前年度平均8.6%の縮減を目標に取り組みを行いました。	前年度実績を上回らないことと、時間外勤務等の縮減に関する指針の徹底について、周知徹底を図りました。			
次年度の課題と実施予定	更なる縮減に取り組んでいくために、検討を行います。	更なる縮減に取り組んでいくために、検討を行います。	実績の検証と、更なる縮減に取り組んでいくために、検討を行います。	実績の検証と、更なる縮減に取り組んでいくために、検討を行います。【第一次経営改革大綱へ移行】			

※第一次経営改革大綱(26年度~31年度)がスタートするため、経営改革プランは25年度で終了

取組事項	特別職給与の見直し【24年度追加項目】				担当	総務部(人事課)	
取組内容	特別職(市長・副市長・教育長)の給与を見直します。						
計画	22年度	23年度	24年度	25年度	※26年度	計 (22~25年度)	
効果額(千円)			9,698	9,698	9,698	19,396	
実績			100%	100%			
実績額			9,316	9,316		18,632	
実績内容			平成23年7月より市長30%副市長20%教育長15%の給与削減を実施	平成23年7月より市長30%副市長20%教育長15%の給与削減を実施			
次年度の課題と実施予定			次年度も継続して実施する	次年度も継続して実施する			
効果予定額計(千円)	22年度	23年度	24年度	25年度	※26年度	計 (22~25年度)	
	263,061	263,061	272,759	272,759		1,071,640	
実績額計(千円)	329,579	112,767	△ 259	49,599		491,686	

## 2. 事務事業の見直し

### (1) 単独事業の見直し

取組事項	コミュニティバス運行				担当	都市整備部(都市計画課)	
取組内容	平成19年11月から3ルートで実証運行をしており、京成津田沼駅(内陸・海浜)ルートは乗車人数が目標値に達したため、21年5月に本格運行に移行しています。京成大久保駅ルートについては、21年5月から市民の要望を取り入れたルートに見直した結果、乗車人数が目標値を超えており、22年度から本格運行に移行する方針です。一方、実籾駅ルートにおいても、21年5月から市民の要望を取り入れたルートに見直しましたが、乗車人数が目標値を下回っており、実証運行を打ち切ります。						
計画	22年度	23年度	24年度	25年度	※26年度	計 (22~25年度)	
効果額(千円)	23,009	23,009	23,009	23,009	23,009	92,036	
実績	100%	100%	100%	100%			
実績額	25,145	25,145	25,145	25,145		100,580	
実績内容	京成大久保駅ルートを本格運行へ移行し、実籾駅ルートの実証運行を終了しました。						
次年度の課題と実施予定	市民の利便性向上及び利用状況に応じた運行計画の検証と、公共交通不便地域への対応策の研究を行います。						

※第一次経営改革大綱(26年度~31年度)がスタートするため、経営改革プランは25年度で終了

取組事項		敬老祝金			担 当	保健福祉部(高齢者支援課)		
5	取組内容	敬老祝い金は、高齢者に対し、敬老の意を表すお祝いですが、市が個人にお祝いをするということについて検討し、内容を見直します。 <b>【見直し方針】</b> 支給対象年齢と支給額 77歳 5,000円(現行通り)、88歳 10,000円(現行通り)、99歳 30,000円 → 20,000円、100歳以上 50,000円 → 30,000円						
	計画	22年度 実施	23年度	24年度	25年度	※26年度	計 (22~25年度)	
	効果額(千円)	1,330	1,330	1,330	1,330	1,330	5,320	
	実績	75%	75%	75%	100%			
	実績額	860	1,040	1,230	1,350		4,480	
	実績内容	上記の99歳及び100歳以上の支給額の見直しを実施しました。	引き続き検討を行いました。	引き続き検討を行いました。	当初の効果予定額を達成しました。また、引き続き検討を行いました。			
次年度の課題と実施予定	高齢化社会に向け、対象年齢の見直しと支給額の更なる検討を行います。	実施へ向け、引き続き見直しを検討していきます。	引き続き見直しを検討していきます。	引き続き見直しを検討していきます。				
取組事項		敬老会			担 当	保健福祉部(高齢者支援課)		
6	取組内容	高齢化に伴い対象者が大幅に増加していることや、福祉施策が 金銭給付からサービスの提供に変化している状況などを踏まえ、「敬老事業」のあり方や行政の役割を見直します。 <b>【見直し方針】</b> ① 現行の習志野市敬老事業を廃止し、新たな事業として仮称「高齢者ふれあい元気事業」として実施する。 ② 事業の目的は、「高齢者を敬愛し、地域との交流を促進していただくため、地域ごとに実施するふれあい元気事業を通じて、高齢者の健康維持及び福祉の増進に寄与」するものとする。 ③ 商品券の配布は、対象事業としない。 ④ 連合町会や単位町会が実施開催する事業に対して補助する。 ⑤ 補助金は、事務費と世帯割の合計とする。						
	計画	22年度 実施	23年度	24年度	25年度	※26年度	計 (22~25年度)	
	効果額(千円)	15,578	15,578	15,578	15,578	15,578	62,312	
	実績	120%	120%	120%	120%			
	実績額	17,807	17,807	17,807	17,807		71,228	
	実績内容	21年度をもって習志野市敬老会事業を廃止し、22年度に「高齢者ふれあい元気事業」を新設しました。						
次年度の課題と実施予定	連合町会単位・単位町会での事業実施を推進していきます。							

※第一次経営改革大綱(26年度~31年度)がスタートするため、経営改革プランは25年度で終了

7	取組事項	習志野いきいきサポート倶楽部事業				担当	保健福祉部(健康支援課)	
	取組内容	これまでの計画通り、平成20年度に募集した受講生の実施が21年度に終了し、それをもって事業を廃止します。						
	計画	22年度 実施	23年度	24年度	25年度	※26年度	計 (22~25年度)	
	効果額(千円)	1,740	1,740	1,740	1,740	1,740	6,960	
	実績	100%	100%	100%	100%			
	実績額	1,740	1,740	1,740	1,740		6,960	
	実績内容	計画通り、21年度をもって事業を廃止しました。						
次年度の課題と実施予定								
8	取組事項	学校体育施設開放事業				担当	生涯学習部(生涯スポーツ課)	
	取組内容	学校体育施設開放管理指導員のあり方について検討し、管理指導員への謝礼について見直します。						
	計画	22年度 実施	23年度	24年度	25年度	※26年度	計 (22~25年度)	
	効果額(千円)	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	4,000	
	実績	100%	100%	100%	100%			
	実績額	1,590	1,590	1,590	1,590		6,360	
	実績内容	1回の謝礼額を2,500円から2,200円に減額しました。						
次年度の課題と実施予定	指導員のあり方について、引き続き検討を行います。							
9	取組事項	在宅歯科保健事業【24年度追加項目】				担当	保健福祉部(健康支援課)	
	取組内容	在宅歯科保健事業に係る、歯科医師会への職員に対する指導委託業務委託を見直します。						
	計画	22年度	23年度	24年度 実施	25年度	※26年度	計 (22~25年度)	
	効果額(千円)			114	114	114	228	
	実績			100%	100%			
	実績額			114	114		228	
	実績内容	職員に対する指導業務委託を廃止しました。						
次年度の課題と実施予定								

※第一次経営改革大綱(26年度~31年度)がスタートするため、経営改革プランは25年度で終了

10	<b>取組事項</b>	二次予防事業対象者把握事業【24年度追加項目】			担 当	保健福祉部(高齢者支援課)	
	取組内容	二次予防事業対象者把握事業に係るアンケート実施回数を見直します。					
	計画	22年度	23年度	24年度 実施	25年度	※26年度	計 (22~25年度)
	効果額(千円)			8,330	9,653	9,653	17,983
	実績			100%	100%		
	実績額			8,139	8,254		16,393
	実績内容			アンケート対象者を3歳毎に分けて実施しました。	昨年度に引き続き、アンケート対象者を3歳毎に分けて実施しました。		
	次年度の課題と実施予定			引き続き実施していきます。	引き続き見直しを検討していきます		
11	<b>取組事項</b>	習志野高等学校定時制課程【24年度追加項目】			担 当	学校教育部(学校教育課)	
	取組内容	平成25年度末に習志野高等学校定時制課程を廃止します。					
	計画	22年度	23年度	24年度 実施	25年度 実施	※26年度 実施	計 (22~25年度)
	効果額(千円)					1,189	0
	実績			75%	100%		
	実績額						0
	実績内容			平成25年度廃止に向けて、23年度より募集を停止しました。	平成25年度末で廃止するとともに、条例等の改正を行いました。		
	次年度の課題と実施予定			平成25年度廃止に向けて、募集を停止します。	平成25年度をもって、定時制は閉課しました。		
12	<b>取組事項</b>	科学教育振興事業【24年度追加項目】			担 当	学校教育部(総合教育センター)	
	取組内容	星空教室を廃止します。					
	計画	22年度	23年度	24年度	25年度 実施	※26年度	計 (22~25年度)
	効果額(千円)				56	56	56
	実績				100%		
	実績額				40		40
	実績内容				平成24年度をもって廃止しました。		
	次年度の課題と実施予定						

※第一次経営改革大綱(26年度~31年度)がスタートするため、経営改革プランは25年度で終了

取組事項	市民カレッジ事業【24年度追加項目】				担当	生涯学習部(社会教育課)	
取組内容	公民館や市内大学の公開講座を中心とした内容への移行を検討するとともに、定員等も見直し、より地域密着した受講生主体のカリキュラムを構築していきます。						
計画	22年度	23年度	24年度	25年度	※26年度	計	
			検討	実施	実施	(22~25年度)	
効果額(千円)					1,234	0	
実績			25%	75%			
実績額						0	
実績内容			25年度受講生から適用する1年次カリキュラムについて、公民館や市内大学と調整を図りました。	25年度受講生適用の1年次カリキュラムを実施、26年度から実施する2年次カリキュラムを作成しました。			
次年度の課題と実施予定			1年次カリキュラムの実施と2年次カリキュラムの編成(コース別学習の撤廃)	全面改編となった市民カレッジの実施と評価【第一次経営改革大綱へ移行】			
効果予定額計(千円)	22年度	23年度	24年度	25年度	※26年度	計	
	42,657	42,657	51,101	52,480		(22~25年度)	
実績額計(千円)	47,142	47,322	55,765	56,040		206,269	

(2)扶助費の見直し

取組事項	高齢者医療費助成(68.69歳助成等)				担当	市民経済部(国保年金課)	
取組内容	治療から予防を重視した施策へ転換するため、68歳・69歳の非課税世帯の方について、医療費の窓口負担を1割に負担軽減している本制度を廃止します。 なお、治療重点の医療から疾病予防を重視した保険医療体系への転換を進めるとともに、低所得者への配慮を行います。						
計画	22年度	23年度	24年度	25年度	※26年度	計	
	実施					(22~25年度)	
効果額(千円)	9,908	9,908	9,908	9,908	9,908	39,632	
実績	75%	100%	100%	100%			
実績額	4,272	24,387	24,387	24,387		77,433	
実績内容	22年7月1日をもって制度を廃止し、経過措置として、廃止時の受給資格者に対して23年3月診療分までの助成を行いました。	22年7月1日をもって制度を廃止し、経過措置として、廃止時の受給資格者に対し、23年3月診療分と請求遅れ分などの助成を行いました。					
次年度の課題と実施予定	23年3月診療分と請求遅れ等について助成を行います。	請求遅れ分等について助成を行います。					

※第一次経営改革大綱(26年度~31年度)がスタートするため、経営改革プランは25年度で終了



15	<b>取組事項</b>	後期高齢者葬祭費助成				担 当	市民経済部(国保年金課)
	取組内容	葬祭費の市単独上乘せ分(2万円)については21年度開始したのですが、本来の後期高齢者医療制度分のみ(5万円)にするため、3年間をもって廃止します。あわせて国民健康保険の葬祭費も7万円から5万円に変更します。					
	計画	22年度	23年度	24年度	25年度	※26年度	計 (22~25年度)
	効果額(千円)			14,680	14,680	14,680	29,360
	実績	25%	75%	75%	100%		
	実績額			10,400	11,160		21,560
	実績内容	実施へ向けて検討を行いました。	23年第4回定例会で国保条例の一部改正を行うとともに、後期高齢者の葬祭費の支給に関する要綱の廃止を行いました。	24年3月分及び申請遅れ分などの助成を行いました。	申請遅れ等の対応は必要となるものの、当初予定していた事業廃止については達成しました。		
次年度の課題と実施予定	24年度から実施する場合は、23年第4回定例会での国保条例の一部改正が必要となります。	24年3月末までの死亡に対する葬儀について助成を行います。	24年3月末までの死亡に対する葬儀について助成を行います。	引き続き、24年3月末までの死亡に対する葬儀については助成を行います。			
16	<b>取組事項</b>	葬祭扶助				担 当	保健福祉部(社会福祉課)
	取組内容	かつて埋葬等を巡る社会環境の変化を踏まえ市営による葬祭事業を開始しましたが、その後、葬儀に対する社会意識が大きく変化してきました。そこで、市営の葬祭事業のうち霊柩車使用料及び火葬料の扶助を廃止します。					
	計画	22年度	23年度	24年度	25年度	※26年度	計 (22~25年度)
	効果額(千円)	2,438	2,538	2,538	2,538	2,538	10,052
	実績	75%	75%	100%	100%		
	実績額	2,312	2,538	2,538	2,538		9,926
	実績内容	事業を廃止しました。	事業を廃止しました。				
次年度の課題と実施予定	2年間の経過措置後、24年度より完全廃止します。	2年間の経過措置後、24年度より完全廃止します。					

※第一次経営改革大綱(26年度~31年度)がスタートするため、経営改革プランは25年度で終了

	<b>取組事項</b>	<b>寝たきり高齢者福祉手当</b>				<b>担 当</b>	保健福祉部(高齢者支援課)
	取組内容	介護保険制度が定着し、介護を巡る経済的負担軽減の環境も整ってきており、また、介護サービスも定着し、「介護の労をねぎらう」という事業目的も薄れてきていることから、経済的負担の軽減を目的とする金銭給付である本手当を廃止します。					
17	計画	22年度	23年度	24年度	25年度	※26年度	計 (22~25年度)
		実施					
	効果額(千円)	2,717	2,717	2,717	2,717	2,717	10,868
	実績	100%	100%	100%	100%		
	実績額	2,717	2,717	2,717	2,717		10,868
	実績内容	事業を廃止しました。					
	次年度の課題と実施予定						
	<b>取組事項</b>	<b>認知症高齢者介護手当</b>				<b>担 当</b>	保健福祉部(高齢者支援課)
	取組内容	介護保険制度が定着し、介護を巡る経済的負担軽減の環境も整ってきており、また、介護サービスも定着し、「介護の労をねぎらう」という事業目的も薄れてきていることから、経済的負担の軽減を目的とする金銭給付である本手当を廃止します。					
18	計画	22年度	23年度	24年度	25年度	※26年度	計 (22~25年度)
		実施					
	効果額(千円)	1,007	1,007	1,007	1,007	1,007	4,028
	実績	100%	100%	100%	100%		
	実績額	1,007	1,007	1,007	1,007		4,028
	実績内容	事業を廃止しました。					
	次年度の課題と実施予定						
	<b>取組事項</b>	<b>精神障害者手帳交付診断料助成</b>				<b>担 当</b>	保健福祉部(障がい福祉課)
	取組内容	精神障害者の手帳取得促進等を目的に作られた本制度ですが、近年ではサービスの充実と相まって手帳の取得率が向上してきたことから、精神障害者のみ行っている診断書料助成を廃止します。					
19	計画	22年度	23年度	24年度	25年度	※26年度	計 (22~25年度)
		実施					
	効果額(千円)	3,720	3,720	3,720	3,720	3,720	14,880
	実績	100%	100%	100%	100%		
	実績額	3,720	3,720	3,720	3,720		14,880
	実績内容	事業を廃止しました。					
	次年度の課題と実施予定						

※第一次経営改革大綱(26年度~31年度)がスタートするため、経営改革プランは25年度で終了

20	<b>取組事項</b>	<b>心身障害児童福祉手当</b>				担 当	保健福祉部(障がい福祉課)
	取組内容	障害者に対する福祉施策が、金銭給付からサービスの提供へと変化し、また、自立支援法による自己負担軽減策も拡充されてきたことから、経済的負担の軽減を目的とする金銭給付である本手当は廃止します。					
	計画	22年度 実施	23年度	24年度	25年度	※26年度	計 (22~25年度)
	効果額(千円)	8,889	8,889	8,889	8,889	8,889	35,556
	実績	75%	100%	100%	100%		
	実績額	7,087	8,889	8,889	8,889		33,754
	実績内容	22年度より事業を廃止しましたが、未支給分について、一部助成を行いました。	事業を廃止しました。				
次年度の課題と実施予定	23年度より完全廃止します。						
21	<b>取組事項</b>	<b>心身障害者福祉手当</b>				担 当	保健福祉部(障がい福祉課)
	取組内容	本手当は、千葉県の補助基準に基づき支給し、非課税世帯については市単独で4,000円の上乗せ支給をしてまいりました。この度、千葉県の補助基準に合わせ、市単の上乗せ部分を廃止し、県の支給基準額どおりに改正します。					
	計画	22年度 実施	23年度	24年度	25年度	※26年度	計 (22~25年度)
	効果額(千円)	704	1,472	1,472	1,472	1,472	5,120
	実績	75%	100%	100%	100%		
	実績額	700	1,472	1,472	1,472		5,116
	実績内容	22年度より部分廃止しましたが、未支給分について、一部助成を行いました。	市単上乗せ部分を廃止しました。				
次年度の課題と実施予定	23年度より完全廃止します。						
22	<b>取組事項</b>	<b>地域生活支援事業利用者負担金助成</b>				担 当	保健福祉部(障がい福祉課)
	取組内容	障害者自立支援法施行後、国が自己負担額の軽減策を拡充し、利用者の経済的負担は軽減されています。非課税世帯など低所得者層及び所得に応じた軽減策は継続し、所得に関わらず無料としている「併給」部分を廃止します。					
	計画	22年度 実施	23年度	24年度	25年度	※26年度	計 (22~25年度)
	効果額(千円)	1,668	1,668	1,668	1,668	1,668	6,672
	実績	120%	120%	120%	120%		
	実績額	2,727	2,727	2,727	2,727		10,908
	実績内容	「併給」部分を廃止しました。					
次年度の課題と実施予定							

※第一次経営改革大綱(26年度~31年度)がスタートするため、経営改革プランは25年度で終了

	<b>取組事項</b>	花の実園利用者宿泊研修費助成				担 当	保健福祉部(障がい福祉課)
	取組内容	これまで自己負担に市の助成を加えて利用者の宿泊研修を行ってきました。他の障害者施設の利用者には行っていない助成制度でもあり、今後は自己負担が可能な範囲で行っていくこととし、助成は廃止します。					
23	計画	22年度 実施	23年度	24年度	25年度	※26年度	計 (22~25年度)
	効果額(千円)	920	920	920	920	920	3,680
	実績	100%	100%	100%	100%		
	実績額	550	550	550	550		2,200
	実績内容	助成を廃止しました。					
	次年度の課題と実施予定						
	<b>取組事項</b>	子どもの医療費等助成事業(自己負担の導入)				担 当	こども部(子育て支援課)
	取組内容	千葉県乳幼児医療対策事業における補助対象年齢が、平成22年12月より小学校3年生まで拡大されることから、子どもの入通院に係る医療費等について、助成対象を拡大し、また、これに合わせて、入院1日または通院1回につき、市民税の課税状況に応じた自己負担金(300円)を新設します。					
24	計画	22年度 実施	23年度	24年度	25年度	※26年度	計 (22~25年度)
	効果額(千円)	12,607	65,039	65,039	65,039	65,039	207,724
	実績	100%	100%	100%	100%		
	実績額	7,539	42,596	45,471	42,898		138,504
	実績内容	22年12月より、通院の対象年齢を小学校3年生までに拡大するとともに、市民税所得割課税世帯は自己負担金(300円)を新設しました。	0歳から小学校3年生の入通院、及び小学校4~6年生の入院にかかる医療費について、保険診療分の自己負担額の一部を助成しました。(市民税所得割課税世帯は自己負担金300円)	平成24年12月より、入院に係る医療費の助成対象年齢を中学校3年生までに拡大し、これについて現物給付化しました。	0歳から小学校3年生の入通院、及び小学校4年生~中学校3年生の入院にかかる医療費について、保険診療分の自己負担額の一部を助成しました。(市民税所得割課税世帯は自己負担金300円)		
	次年度の課題と実施予定	更なる対象年齢の拡大について検討します。	更なる対象年齢の拡大について検討します。	更なる対象年齢の拡大について検討します。	通院対象年齢を小学校3年生から小学校6年生まで拡大します。		
	効果予定額計(千円)	22年度	23年度	24年度	25年度	※26年度	計 (22~25年度)
		44,578	97,878	112,558	112,558		367,572
	実績額計(千円)	32,631	90,603	103,878	102,065		329,177

※「子どもの医療費等助成事業(自己負担の導入)」の実績額は対象年齢拡大前の0歳~就学前の入通院、及び小学校1~6年生の入院医療費助成に係る自己負担額を基に算出

※第一次経営改革大綱(26年度~31年度)がスタートするため、経営改革プランは25年度で終了

(3)補助金の見直し

25	<b>取組事項</b>	パートナーシップ事業補助金				担当	市民経済部(協働まちづくり課)
	取組内容	まちづくり会議が実施している「花いっぱい事業」に対する補助金を廃止します。					
	計画	22年度 実施	23年度	24年度	25年度	※26年度	計 (22~25年度)
	効果額(千円)	1,350	1,350	1,350	1,350	1,350	5,400
	実績	100%	100%	100%	100%		
	実績額	1,350	1,350	1,350	1,350		5,400
	実績内容	補助金を廃止しました。					
	次年度の課題と実施予定						
26	<b>取組事項</b>	有価物回収運動奨励事業				担当	環境部(クリーン推進課)
	取組内容	有価物回収運動奨励金については、①近隣市の奨励金額との均衡(kgあたりの金額が近隣市より1~2円高い)、②現行ごみ収集制度の維持継続(資源物週1回、燃えるごみ週3回、燃えないごみ月2回等の行政収集制度を維持継続する)、③有価物回収業者との均衡(回収業者は既に4円に減額している)等の状況から、市の負担を軽減し、本事業の継続を図る観点から、奨励金を平成22年度に5円から4円に1円減額します。					
	計画	22年度 実施	23年度	24年度	25年度	※26年度	計 (22~25年度)
	効果額(千円)	5,047	5,047	5,047	5,047	5,047	20,188
	実績	100%	100%	100%	100%		
	実績額	3,768	3,768	3,768	3,768		15,072
	実績内容	奨励金を5円から4円に減額しました。					
	次年度の課題と実施予定	事業内容等について更なる検証が必要です。					
27	<b>取組事項</b>	補助金の見直し				担当	(各補助金所管課)
	取組内容	補助事業の内容、効果及び団体の経理状況等を検証し、補助金の見直しを進めます。					
	計画	22年度 実施	23年度	24年度	25年度	※26年度	計 (22~25年度)
	効果額(千円)	1,050	2,150	2,150	2,150	3,200	7,500
	実績	120%	100%	100%	100%		
	実績額	37,192	38,934	50,490	50,737		177,353
	実績内容	補助事業の内容等を検証し、補助金の見直し(廃止・減額)を行いました。					
	次年度の課題と実施予定	引き続き、補助金の見直しを行ってまいります。					
効果予定額計(千円)	22年度	23年度	24年度	25年度	※26年度	計 (22~25年度)	
	7,447	8,547	8,547	8,547		33,088	
実績額計(千円)	42,310	44,052	55,608	55,855		197,825	

※第一次経営改革大綱(26年度~31年度)がスタートするため、経営改革プランは25年度で終了

(4)イベントの見直し

28	<b>取組事項</b>	生涯学習市民のつどい				担 当	生涯学習部(社会教育課)
	取組内容	当初の目的である生涯学習の啓発・普及は、現在では広く市民に浸透しており、20回目をもって終了します。(市民のつどい実行委員会に対しての補助金支出を廃止します。)					
	計画	22年度 実施	23年度	24年度	25年度	※26年度	計 (22~25年度)
	効果額(千円)	500	500	500	500	500	2,000
	実績	100%	100%	100%	100%		
	実績額	500	500	500	500		2,000
	実績内容	21年度をもって補助金支出を廃止しました。					
次年度の課題と実施予定							
29	<b>取組事項</b>	健康フェア				担 当	保健福祉部(健康支援課)
	取組内容	同時開催のガスフェスタの所管である企業局等と経費縮減について見直していきます。					
	計画	22年度 実施	23年度	24年度	25年度	※26年度	計 (22~25年度)
	効果額(千円)	415	415	415	415	415	1,660
	実績	100%	100%	100%	100%		
	実績額	415	399	399	399		1,612
	実績内容	企業局と協議し、経費の見直しを行いました。	22年度に見直し、削減した経費を概ね維持しました。				
次年度の課題と実施予定	今後も現状を維持して行きます。	今後も22年度に見直し、削減した経費を維持していきます。					
30	<b>取組事項</b>	キャンドルナイト運営委託【24年度追加項目】				担 当	環境部(環境政策課)
	取組内容	地球温暖化防止対策事業は、市民への啓発から、次のステップ(行動)へ進める段階に至ったと判断し、キャンドルナイト運営委託を廃止します。					
	計画	22年度	23年度	24年度 実施	25年度	※26年度	計 (22~25年度)
	効果額(千円)			400	400	400	800
	実績			100%	100%		
	実績額			400	400		800
	実績内容			23年度をもって委託事業を廃止しました。			
次年度の課題と実施予定							
効果予定額計(千円)	22年度	23年度	24年度	25年度	※26年度	計 (22~25年度)	
	915	915	1,315	1,315		4,460	
実績額計(千円)	915	899	1,299	1,299		4,412	

※第一次経営改革大綱(26年度~31年度)がスタートするため、経営改革プランは25年度で終了

(5)市費で負担する範囲の見直し

31	<b>取組事項</b>	スズメ蜂等の駆除				担 当	環境部(クリーンセンター業務課)
	取組内容	民有地に係るものの駆除については市での負担を廃止し、所有者等の負担とします。					
	計画	22年度 実施	23年度	24年度	25年度	※26年度	計 (22~25年度)
	効果額(千円)	2,047	2,047	2,047	2,047	2,047	8,188
	実績	100%	100%	100%	100%		
	実績額	2,047	2,047	2,047	2,047		8,188
	実績内容	民有地に係る市の負担を廃止しました。					
次年度の課題と実施予定	緊急時のために予算措置が必要です。						
32	<b>取組事項</b>	鹿野山宿泊保育バス運行費				担 当	こども部(こども保育課)
	取組内容	幼稚園、こども園の宿泊保育に係るバス費用について全額市が負担していますが、事業を継続するために、半額を保護者に負担をお願いしていきます。					
	計画	22年度 実施	23年度	24年度	25年度	※26年度	計 (22~25年度)
	効果額(千円)	996	996	996	996	996	3,984
	実績	100%	100%	100%	100%		
	実績額	910	910	910	910		3,640
	実績内容	バス費用について、半額を保護者負担としました。					
次年度の課題と実施予定	今年度と同様に実施していきます。						
33	<b>取組事項</b>	校外活動事業(校外学習バス委託等)				担 当	学校教育部(学校教育課)
	取組内容	小学校4年~中学校1年が行う、年1回の校外学習バスの全額市負担を廃止し、保護者負担にします。 また、小学校の合唱祭等での文化ホール会場使用料の市負担を廃止し、保護者負担にします。 なお、中学校は全校利用のため、これまで通り市負担を継続します。					
	計画	22年度 実施	23年度	24年度	25年度	※26年度	計 (22~25年度)
	効果額(千円)	14,768	14,768	14,768	14,768	14,768	59,072
	実績	100%	100%	100%	100%		
	実績額	13,815	13,815	13,815	13,815		55,260
	実績内容	校外学習バス・小学校文化ホール使用料を保護者負担とし、中学校文化ホール使用料を市負担としました。					
次年度の課題と実施予定	今年度と同様に実施予定です。						
効果予定額計(千円)		22年度	23年度	24年度	25年度	※26年度	計 (22~25年度)
		17,811	17,811	17,811	17,811		71,244
実績額計(千円)		16,772	16,772	16,772	16,772		67,088

※第一次経営改革大綱(26年度~31年度)がスタートするため、経営改革プランは25年度で終了



(6)経費の節減

34	<b>取組事項</b>	公園維持管理事業			担 当	環境部(公園緑地課)	
	取組内容	公園管理委託費の仕様を見直し、一部委託内容の凍結を行うことにより、3年間減額します。					
	計画	22年度 実施	23年度 実施	24年度 実施	25年度	※26年度	計 (22~25年度)
	効果額(千円)	10,000	10,000	10,000			30,000
	実績	100%	75%	100%	100%		
	実績額	16,200	8,523	19,017	19,017		62,757
	実績内容	人力作業を機械作業に変更する等の経費節減に努めました。	樹木剪定等の実施回数の削減を行いました。	樹木剪定等の実施回数の削減を行いました。	前年度と同様の仕様で実施しました。		
	次年度の課題と実施予定						
35	<b>取組事項</b>	芝園清掃工場運営費			担 当	環境部(クリーンセンター施設課)	
	取組内容	コークス、ガス、電気の価格減等により運営費用を削減します。一方、焼却炉の老朽化等により、維持管理経費は増加します。					
	計画	22年度 実施	23年度	24年度	25年度	※26年度	計 (22~25年度)
	効果額(千円)	48,848	48,848	48,848	48,848	48,848	195,392
	実績	75%	50%	50%	50%		
	実績額	33,955	△ 99,374	△ 14,880	△ 67,245		△ 147,544
	実績内容	コークス価格の減及び光熱水費使用抑制による削減を行いました。	焼却炉の老朽化等により、使用コークス量の増加、発電量の減少及びコークス価格の上昇、工事費の増加等のため、経費が増加しました。	焼却炉の老朽化等に伴う工事費及び保守点検委託料等の増加により、経費が増加しました。	光熱水費の使用抑制に努めましたが、一方で設備の老朽化等に伴う工事費及び保守点検委託料等が増加したため、経費が増加しました。		
	次年度の課題と実施予定	コークス価格の上昇及び工事費等の増加による効果額の減少が見込まれます。	今後も焼却炉の老朽化等による工事費等の増加が見込まれます。	今後も焼却炉の老朽化等による工事費等の増加が見込まれます。	長寿命化計画に基づき、工場の老朽化した設備及び機能低下した機器の回復を図ります。		
36	<b>取組事項</b>	小学校備品特別整備事業、中学校備品特別整備事業			担 当	教育総務部(教育総務課)	
	取組内容	主に高額な備品の購入にかかる予算ですが、緊急対応を除き、1年間休止します。					
	計画	22年度 実施	23年度	24年度	25年度	※26年度	計 (22~25年度)
	効果額(千円)	10,943					10,943
	実績	100%	100%	100%	100%		
	実績額	10,831	10,831				21,662
	実績内容	事業を休止しました。	休止延長しました。				
	次年度の課題と実施予定	危険度、必要性を見極め、休止延長を含め検討予定です。	危険度、必要性を見極め、休止延長を含め検討予定です。				

※第一次経営改革大綱(26年度~31年度)がスタートするため、経営改革プランは25年度で終了



37	<b>取組事項</b>	<b>行政評価システム事業【24年度追加項目】</b>				<b>担 当</b>	企画政策部(企画政策課)
	取組内容	事務事業評価表の外部評価を取り止め、経費削減を図ります。					
	計画	22年度	23年度	24年度 実施	25年度	※26年度	計 (22～25年度)
	効果額(千円)			1,000	1,000	1,000	2,000
	実績			100%	100%		
	実績額			630	630		1,260
	実績内容			外部評価である「市民が見る事務事業評価」は取りやめ、「習志野市公共サービス市民協働提案制度」へ全評価表を提供。不特定多数の市民から事業の改善提案を受けることとしました。	前年度同様、不特定多数の市民から事業の改善提案を受けることとしました。		
次年度の課題と実施予定			次年度も従来の外部評価は行わず、経費の掛からない手法で第三者意見を取り入れることとしました。	新基本構想に基づく取組について、より効果的な事業評価のしくみを検討します。			
38	<b>取組事項</b>	<b>交際費の見直し【24年度追加項目】</b>				<b>担 当</b>	企画政策部・学校教育部・議会事務局
	取組内容	特別職(市長・教育長・議長)の交際費を見直します。					
	計画	22年度	23年度	24年度 実施	25年度	※26年度	計 (22～25年度)
	効果額(千円)			260	260	260	520
	実績			50%	75%		
	実績額			81	73		154
	実績内容			市長交際費、教育長交際費、議長交際費について見直しを行い、交際費を削減しました。	市長交際費、教育長交際費、議長交際費について見直しを行い、交際費を削減しました。		
次年度の課題と実施予定			次年度以降も引き続き、交際費の削減に努めます。	次年度以降も引き続き、交際費の削減に努めます。【第一次経営改革大綱へ移行】			
39	<b>取組事項</b>	<b>ホームページ運営・管理事業【24年度追加項目】</b>				<b>担 当</b>	企画政策部(広報すぐき課)
	取組内容	ホームページ・モバイルサイトについて、新システムの導入により経費の削減を図ります。テレビ広報の動画配信について、ユーチューブの利用により、経費削減を図ります。					
	計画	22年度	23年度	24年度 実施	25年度	※26年度	計 (22～25年度)
	効果額(千円)			971	971	971	1,942
	実績			100%	100%		
	実績額			970	970		1,940
	実績内容			平成23年度にCMSをリニューアルしたため、平成24年度には携帯電話等向け行政情報提供業務委託を廃止した。また、動画配信についてはユーチューブを活用することにより、ホームページ動画配信業務を廃止しています。			
次年度の課題と実施予定			次年度以降もCMS運用、ユーチューブ活用を継続します。				

※第一次経営改革大綱(26年度～31年度)がスタートするため、経営改革プランは25年度で終了

40	<b>取組事項</b>	<b>法規事務費【24年度追加項目】</b>			担 当	総務部(総務課)	
	取組内容	例規集の印刷及び追録にかかる費用を見直し、部数を削減します。 新しい例規検索システムを使用することにより、サーバの賃貸借料を削減します。					
	計画	22年度	23年度	24年度	25年度	※26年度	計 (22~25年度)
	効果額(千円)			実施 1,836	1,836	1,836	3,672
	実績			100%	100%		
	実績額			1,840	1,958		3,798
	実績内容			例規集を15部削減し、また、例規データベースシステム管理等業務を一括委託しました。	例規データベースシステムのIDを減らし、委託費用を削減しました。		
次年度の課題と実施予定			例規データベースシステムのIDを減らし、委託費用を削減します。	引き続き、委託費用削減を継続します。			
41	<b>取組事項</b>	<b>地域情報化推進事業【24年度追加項目】</b>			担 当	総務部(情報政策課)	
	取組内容	CATV-LAN利用施設の減(4図書館)及び利用単価の見直し、インターネット接続環境のリプレイスにより、地域情報化推進事業にかかる委託料を削減します。					
	計画	22年度	23年度	24年度	25年度	※26年度	計 (22~25年度)
	効果額(千円)			実施 2,466	2,466	2,466	4,932
	実績			100%	120%		
	実績額			2,420	3,019		5,439
	実績内容			CATV-LAN利用施設の減(5箇所)システムリプレイスに伴う見直し	CATV-LAN利用施設の減(3箇所)谷津南小遺跡発掘室の回線減		
次年度の課題と実施予定			見直し後の状況を継続します。	見直し後の状況を継続します。			
42	<b>取組事項</b>	<b>契約内容の見直し【24年度追加項目】</b>			担 当	(各所管課)	
	取組内容	仕様の見直し等により、経費の削減を抑制します。					
	計画	22年度	23年度	24年度	25年度	※26年度	計 (22~25年度)
	効果額(千円)			実施 0			0
	実績			75%	100%		
	実績額			20,836	20,836		41,672
	実績内容			委託料等の伸びを抑制するため、仕様等の見直しを行いました。	委託料等の伸びを抑制するため、仕様等の見直しを行いました。		
次年度の課題と実施予定			今後も、委託料等の伸びを抑制するため、仕様等の見直しを実施します。	今後も、委託料等の伸びを抑制するため、仕様等の見直しを実施します。			

※第一次経営改革大綱(26年度~31年度)がスタートするため、経営改革プランは25年度で終了

43	<b>取組事項</b>	谷津干潟アオサ対策方法【24年度追加項目】				担 当	環境部(環境政策課)
	取組内容	谷津干潟アオサ対策については、市による実施から、干潟の所有者である環境省の谷津干潟保全事業の一環として <b>環境省による実施</b> へ移行します。					
	計画	22年度	23年度	24年度	25年度	※26年度	計 (22~25年度)
	効果額(千円)			1,000	1,000	1,000	2,000
	実績			100%	100%		
	実績額			431	431		862
	実績内容			干潟の所有者である環境省による実施へ移行しました。			
次年度の課題と実施予定							
44	<b>取組事項</b>	地球温暖化対策事業【24年度追加項目】				担 当	環境部(環境政策課)
	取組内容	省エネ法に係る国への定期報告書の作成方法を見直します。					
	計画	22年度	23年度	24年度	25年度	※26年度	計 (22~25年度)
	効果額(千円)				100	100	100
	実績				100%		
	実績額				100		100
	実績内容				上記取り組みにより削減しました。		
次年度の課題と実施予定				来年度も引き続き実施いたします。			
45	<b>取組事項</b>	男女共同参画推進事業【24年度追加項目】				担 当	市民経済部(男女共同参画センター)
	取組内容	男女共同参画審議会委員研修にかかる報酬・旅費及びDV防止基本計画策定部会にかかる報酬、男女共同参画推進研修特別旅費を廃止します。					
	計画	22年度	23年度	24年度	25年度	※26年度	計 (22~25年度)
	効果額(千円)			166	166	166	332
	実績			100%	100%		
	実績額			124	124		248
	実績内容			上記取り組みにより削減いたしました。			
次年度の課題と実施予定			来年度も引き続き実施いたします。				
46	<b>取組事項</b>	負担金の見直し【24年度追加項目】				担 当	(各負担金所管課)
	取組内容	市の加入している団体等に係る負担金について見直しを行います。					
	計画	22年度	23年度	24年度	25年度	※26年度	計 (22~25年度)
	効果額(千円)			120	120	120	240
	実績			100%	100%		
	実績額			120	120		240
	実績内容			負担金の見直しを行いました。	負担金の見直しを行いました。		
次年度の課題と実施予定			引き続き見直しを検討していきます。	引き続き見直しを検討していきます。			
効果予定額計(千円)		22年度	23年度	24年度	25年度	※26年度	計 (22~25年度)
		69,791	58,848	66,667	56,767		252,073
実績額計(千円)		60,986	△ 80,020	31,589	△ 19,967		△ 7,412

※第一次経営改革大綱(26年度~31年度)がスタートするため、経営改革プランは25年度で終了

### 3. 施設の統廃合

47	<b>取組事項</b>	プラネタリウム館				担 当	学校教育部(総合教育センター)	
	取組内容	プラネタリウム館は昭和59年に建設され、施設の老朽化が進んでいます。今後、機器の更新等に多大な経費がかかることが見込まれるため、いったん休止します。						
	計画	22年度 実施	23年度	24年度	25年度	※26年度	計 (22~25年度)	
	効果額(千円)	6,324	6,324	6,324	6,324	6,324	25,296	
	実績	100%	100%	100%	100%			
	実績額	5,935	5,935	5,935	5,935		23,740	
	実績内容	一般投影を中止します。						
次年度の課題と実施予定	今年度と同様に休止します。							
48	<b>取組事項</b>	幼稚園				担 当	こども部(こども保育課)・学校教育部	
	取組内容	袖ヶ浦東幼稚園、袖ヶ浦西幼稚園について、(仮称)袖ヶ浦こども園への統合に伴い、26年3月に廃園します。						
	計画	22年度	23年度	24年度	25年度	※26年度 実施	計 (22~25年度)	
	効果額(千円)					53,352	0	
	実績	25%	50%	75%	75%			
	実績額						0	
	実績内容		建設設計を委託しました。	基本設計を経て、地元説明を行い、実施設計の後、工事業者の選定を行いました。また、工事期間中の児童の安全確保のため、建設予定地と隣接した袖ヶ浦保育所を袖ヶ浦西幼稚園に移転し、合同保育を行うこととしました。	建設工事に着手しましたが、工期に遅れが生じ、新園舎での供用開始を平成26年9月の予定としました。			
次年度の課題と実施予定	(仮称)袖ヶ浦こども園の建設設計を委託します。	基本設計を経て、地元説明を行います。その後、実施設計、工事業者の選定を行います。	平成26年4月1日の開園に向け、建設工事に着手します。	平成26年9月からの新園舎供用開始に向け、引き続き建設工事を進めます。【第一次経営改革大綱へ移行】				
49	<b>取組事項</b>	あづまこども会館【24年度追加項目】				担 当	生涯学習部(青少年課)	
	取組内容	今後の公共施設再生計画と併せて議論し、廃止をする方向で検討していきます。						
	計画	22年度	23年度	24年度 検討	25年度 検討	※26年度 検討	計 (22~25年度)	
	効果額(千円)						0	
	実績			25%	25%			
	実績額						0	
	実績内容			公共施設再生計画と併せて検討します。	公共施設再生計画の中で、検討します。			
次年度の課題と実施予定			引き続き検討していきます。	引き続き検討していきます。【第一次経営改革大綱へ移行】				

※第一次経営改革大綱(26年度~31年度)がスタートするため、経営改革プランは25年度で終了

50	取組事項	その他の施設【公共施設改善計画の策定】			担当	財政部資産管理室(各課)	
	取組内容	21年3月に作成した「公共施設マネジメント白書」に基づき、老朽化、利用状況等の観点から、施設の統廃合をも視野に、今後の施設のあり方を検討し、「公共施設改善計画」を策定します。					
	計画	22年度 検討	23年度 実施	24年度 実施	25年度	※26年度	計 (22~25年度)
	効果額(千円)						0
	実績	25%	50%	75%	100%		
	実績額						0
	実績内容	公共施設再生計画検討専門協議会が計5回開催され、市長あてに「習志野市公共施設再生計画策定に対する提言書」が提出されました。	「公共施設改善計画」改め「公共施設再生計画」を策定する際の基本的な考え方をまとめた「公共施設再生計画基本方針」の策定に取り組みました。	「公共施設再生計画」の根拠となる「公共施設再生計画データ編」の取りまとめを行いました。	「公共施設再生計画」を策定し、個別施設の具体的な再生スケジュール、事業費、方針等を策定しました。		
次年度の課題と実施予定	上記提言書に基づき、習志野市公共施設再生計画基本方針及び基本計画の策定を行います。	年度末に実施したパブリックコメントの結果に基づき基本方針を確定するとともに、24・25年度の2年間で公共施設再生計画を策定します。	「公共施設再生計画」策定前に素案を2段階に分けてまとめ、それぞれのフェーズで市民説明会を実施します。	大久保地区公共施設再生の取組、給食センター民間活力導入支援。【第一次経営改革大綱へ移行】			
51	取組事項	ファシリティ・マネジメント指針の策定【24年度追加項目】			担当	財政部(資産管理室)	
	取組内容	上記、公共施設再生計画データ編を基に、公共施設再生計画の推進に向けた、ファシリティ・マネジメント指針を作成します。適切な時期に適切な維持補修等を実施することにより、施設の一生を通じた維持管理コスト(ライフサイクルコスト)の低減を図ります。					
	計画	22年度	23年度	24年度 検討	25年度 検討	※26年度 実施	計 (22~25年度)
	効果額(千円)						0
	実績			25%	75%		
	実績額						0
	実績内容			計画策定中	計画策定中		
次年度の課題と実施予定			25年度に計画策定予定	「FM(ファシリティ・マネジメント)指針」の策定と、「公共施設再生計画」の進捗管理、PDCAサイクルの実行【第一次経営改革大綱へ移行】			
効果予定額計(千円)	22年度 6,324	23年度 6,324	24年度 6,324	25年度 6,324	※26年度	計 (22~25年度) 25,296	
実績額計(千円)	5,935	5,935	5,935	5,935		23,740	

※第一次経営改革大綱(26年度~31年度)がスタートするため、経営改革プランは25年度で終了

#### 4. 民間活力の導入

##### (1) 指定管理者の導入

52	<b>取組事項</b>	花の実園				担 当	保健福祉部(花の実園)
	取組内容	22年度中に準備を行い、23年度に指定管理者制度へ移行します。					
	計画	22年度	23年度	24年度	25年度	※26年度	計 (22~25年度)
	効果額(千円)		53,480	53,480	53,480	53,480	160,440
	実績	50%	100%	100%	100%		
	実績額		53,480	53,480	53,480		160,440
	実績内容	制度移行に伴う準備及び指定管理者の指定を行いました。	23年度より指定管理者制度へ移行しました。				
次年度の課題と実施予定	23年度より指定管理者制度へ移行します。						
53	<b>取組事項</b>	公民館				担 当	生涯学習部(公民館)
	取組内容	公民館について、モデル館を選定し、地域運営型公民館の導入を検討します。					
	計画	22年度	23年度	24年度	25年度	※26年度	計 (22~25年度)
	効果額(千円)						0
	実績	25%	25%	25%	25%		
	実績額						0
	実績内容	公民館運営審議会、公民館長会議において検討を行いました。	公民館に対する指定管理者制度導入について情報収集を行いました。	公民館運営審議会において検討しました。	公民館運営審議会において検討しました。		
次年度の課題と実施予定	引き続き導入に向け検討していきます。	引き続き導入に向け検討していきます。	地域運営型だけでなく、公募も含めて指定管理者の導入を検討していきます。	地域運営型だけでなく、公募も含めて指定管理者の導入を検討していきます。【第一次経営改革大綱へ移行】			
54	<b>取組事項</b>	図書館				担 当	生涯学習部(図書館)
	取組内容	中心館である大久保図書館を除く4図書館への指定管理者制度の導入を検討します。					
	計画	22年度	23年度	24年度	25年度	※26年度	計 (22~25年度)
	効果額(千円)			14,378	14,378	14,378	28,756
	実績	75%	75%	100%	100%		
	実績額			14,377	14,377		28,754
	実績内容	指定管理者制度導入に関するアンケートや説明会を実施し、教育委員会からの諮問を受け、社会教育委員より導入可とする答申が出されました。	指定管理者制度導入に必要な条例改正や指定管理者の指定を行いました。	大久保図書館を除く4図書館へ指定管理者制度を導入しました。			
次年度の課題と実施予定	指定管理制度導入に向けた設置管理条例の改正等を行います。	24年度より指定管理者制度へ移行します。					

※第一次経営改革大綱(26年度~31年度)がスタートするため、経営改革プランは25年度で終了

55	取組事項	谷津バラ園【24年度追加項目】				担 当	環境部(公園緑地課)
	取組内容	谷津バラ園の運営とバラの育成管理について、指定管理者制度を導入し、民間活力の導入と入園者へのサービス向上を図ります(指定期間:平成25年4月1日～)。					
	計画	22年度	23年度	24年度	25年度	※26年度	計 (22～25年度)
	効果額(千円)			実施準備	実施		
	実績			50%	75%		
	実績額				△ 4,300		△ 4,300
	実績内容			運営経費の削減を図ると共に、平成25年度から実施予定の指定管理者選定作業を行いました。		指定管理者制度を導入しました。	
次年度の課題と実施予定			平成25年4月1日より指定管理者による運営管理を実施します。				
56	取組事項	市民プラザ大久保【24年度追加項目】				担 当	生涯学習部(社会教育課)
	取組内容	市民プラザ大久保の管理運営に指定管理者制度を導入します。					
	計画	22年度	23年度	24年度	25年度	※26年度	計 (22～25年度)
	効果額(千円)			6,284	6,284	6,284	12,568
	実績			100%	100%		
	実績額			6,285	6,285		12,570
	実績内容			指定管理者制度を導入しました。			
次年度の課題と実施予定							
効果予定額計(千円)	22年度	23年度	24年度	25年度	※26年度	計 (22～25年度)	
	0	53,480	74,142	77,540		205,162	
実績額計(千円)	0	53,480	74,142	69,842		197,464	

(2)施設の民間化・民間委託等

57	取組事項	給食センター				担 当	学校教育部(給食センター)
	取組内容	民間委託すること等、改善すべきことを検討します。					
	計画	22年度	23年度	24年度	25年度	※26年度	計 (22～25年度)
	効果額(千円)	検討					0
	実績	25%	25%	25%	25%		
	実績額						0
	実績内容	検討を行いました。	検討を行いました。	検討を行いました。	検討を行いました。		
次年度の課題と実施予定	今年度の検討結果を踏まえ、実施へ向けてより具体的な検討・協議を行います。	今年度の検討結果を踏まえ、また、現在策定中の「公共施設再生計画」と考え合わせ、給食センターのあり方について、検討・協議を行います。	今年度の検討結果を踏まえ、また、現在策定中の「公共施設再生計画」と考え合わせ、給食センターのあり方について、検討・協議を行います。	今年度の検討結果を踏まえ、また、現在策定中の「公共施設再生計画」と考え合わせ、給食センターのあり方について、検討・協議を行います。【第一次経営改革大綱へ移行】			

※第一次経営改革大綱(26年度～31年度)がスタートするため、経営改革プランは25年度で終了



	取組事項	幼稚園				担当	こども部(こども保育課)・学校教育部	
	58	取組内容	25年3月で実花幼稚園、つくし幼稚園は廃園し、26年4月に私立化します。					
計画		22年度	23年度	24年度	25年度	※26年度	計	
				実施	実施		(22～25年度)	
効果額(千円)					56,964	56,964	56,964	
実績		25%	25%	25%	25%			
実績額								0
実績内容		26年4月の私立化に向け、ガイドラインを策定しました。	国で計画策定を進めている『子ども・子育て新システム』が幼稚園制度へ与える影響を鑑み、計画延期を決定したうえで、保護者説明会を実施いたしました。	平成27年4月に本格施行予定である、『子ども・子育て支援新制度』による制度改正の影響等を踏まえ、計画延期を決定したうえで、当該園区に住み、通園が予想される世帯に、計画延期に係る通知文を送付しました。	平成25年10月に『こども園整備と既存市立幼稚園・保育所の再編計画第2期計画』を策定し、その中で、それぞれ平成29年4月に私立こども園として開園することとしました。また、その計画策定に伴う保護者説明会を開催しました。			
次年度の課題と実施予定		引き続き26年4月の私立化に向けて、検討を行います。	今後、国の動向を踏まえ、『こども園整備と既存市立幼稚園・保育所の再編計画第2期計画』の中で決定いたします。	平成26年度から平成31年度を計画期間とする『こども園整備と既存市立幼稚園・保育所の再編計画第2期計画』を平成25年度に策定します。また、計画策定においては、パブリックコメントや地元説明会を実施します。	平成29年4月の私立化に向け、「私立化ガイドライン策定懇話会」を設置し、私立化ガイドラインの見直しを行います。【第一次経営改革大綱へ移行】			
取組事項	保育所				担当	こども部(こども保育課)		
取組内容	24年4月に、若松保育所、袖ヶ浦第二保育所を私立化します。							
計画	22年度	23年度	24年度	25年度	※26年度	計		
			実施	実施		(22～25年度)		
効果額(千円)			56,509	56,509	56,509	113,018		
実績	50%	75%	75%	100%				
実績額			54,508	88,628		143,136		
実績内容	移管先法人の募集・選考を実施しました。	移管先法人を決定するとともに、3ヶ月間の共同保育を実施しました。	保育の引継ぎの一環として公立保育所として、移管先法人に保育所運営を委託し、保育所の運営を主体的に担っていただきました。	保育所の運営を移管先法人に移し、完全私立化を実施しました。				
次年度の課題と実施予定	法人決定、三者協議会設置、共同保育委託契約を実施します。	1年間の業務委託契約を締結し、保育所の運営を移管先法人に委託します。また、施設・備品の譲渡に向けた協議・契約の締結をします。	25年度4月より完全私立化として民設民営の認可保育所となることから、国基準による扶助費を支弁することや、市単独の補助により、保育所の運営を支えます。	国基準の扶助費を支弁するとともに、市単独の補助を実施することにより、保育所の運営を下支えします。				

※第一次経営改革大綱(26年度～31年度)がスタートするため、経営改革プランは25年度で終了



60	取組事項	ごみ収集委託業務【24年度追加項目】			担 当	環境部(クリーンセンター)	
	取組内容	清掃現場の職員の定年に伴い、委託業務の範囲を拡大し、民間活力の導入を図ります。					
	計画	22年度	23年度	24年度	25年度	※26年度	計
						実施	(22~25年度)
	効果額(千円)					2,800	0
	実績						
	実績額						0
	実績内容						
	次年度の課題と実施予定				【第一次経営改革大綱へ移行】		
61	取組事項	津田沼鷺沼地域包括支援センター【24年度追加項目】			担 当	保健福祉部(高齢者支援課)	
	取組内容	津田沼鷺沼地域包括支援センターを市直営から社会福祉法人等へ業務委託します。					
	計画	22年度	23年度	24年度	25年度	※26年度	計
					実施		(22~25年度)
	効果額(千円)				4,667	4,667	4,667
	実績				120%		
	実績額				5,454		5,454
	実績内容				業務委託を行いました。		
	次年度の課題と実施予定				今後も業務委託を行います。		
62	取組事項	給食調理業務【24年度追加項目】			担 当	こども部(こども保育課)・学校教育部	
	取組内容	津田沼小学校および杉の子こども園の給食業務を民間へ委託します。					
	計画	22年度	23年度	24年度	25年度	※26年度	計
				実施			(22~25年度)
	効果額(千円)			9,082	15,875	15,875	24,957
	実績			100%	100%		
	実績額			12,550	12,550		25,100
	実績内容			平成24年度4月に開園した杉の子こども園、及び平成25年1月より、津田沼小学校の調理業務を民間委託しました。			
	次年度の課題と実施予定			今後もこども園の開園に伴い、また、給食の自校化に合わせ、調理業務を民間委託で進めてまいります。			

※第一次経営改革大綱(26年度~31年度)がスタートするため、経営改革プランは25年度で終了

63	取組事項	マイクロバス等の運転業務【24年度追加項目】				担当	総務部(契約検査課)
	取組内容	マイクロバス・中型車を保有し、再任用職員にて対応している運転業務について、今後の運転手の確保やコストを考慮し、各担当課予算にて民間委託等で対応するよう検討を依頼します。					
	計画	22年度	23年度	24年度	25年度	※26年度 実施	計 (22~25年度)
	効果額(千円)					1,049	0
	実績						
	実績額						0
	実績内容						
次年度の課題と実施予定					【第一次経営改革大綱へ移行】		
64	取組事項	市民税課当初賦課作業【24年度追加項目】				担当	財政部
	取組内容	当初賦課作業への派遣職員の活用について、増員を図り、時間外勤務手当を縮減します。 ※効果額はNo.2「時間外勤務手当」に含まれているため、効果額合計へは非計上。					
	計画	22年度	23年度	24年度	25年度	※26年度 実施	計 (22~25年度)
	効果額(千円)			(867)	(1,124)	(1,124)	0
	実績			100%	50%		
	実績額			(653)	(△467)		0
	実績内容			1/28~3/21の期間、派遣職員を2名増員し、合計4名で当初賦課作業および申告相談会場の対応に当たることにより、時間外勤務手当の縮減を図りました。	4/1~5/8の期間も派遣職員2名を委託し、当初賦課作業に、2/3~3/31の期間は、3名で当初賦課作業と申告相談会場の対応に当たりましたが、4名予定が3名となり、時間外勤務手当の縮減には至りませんでした。		
次年度の課題と実施予定			引き続き1月下旬~3月末に派遣職員を4名体制で実施します。また、4~5月初旬の間についても2名の派遣職員による当初賦課作業を行います。	引き続き4月~5月初旬は2名、1月下旬~3月末まで4名の派遣職員の体制で実施します。電算のシステム変更により工程が変更となったことから、期間や人数の見直しが必要となります。【第一次経営改革大綱へ移行】			
効果予定額計(千円)	22年度	23年度	24年度	25年度	※26年度	計 (22~25年度)	
	0	0	65,591	134,015		199,606	
実績額計(千円)	0	0	67,058	106,632		173,690	

※第一次経営改革大綱(26年度~31年度)がスタートするため、経営改革プランは25年度で終了

5. 公債費負担の平準化

取組事項	公債費				担当	財政部(財政課)	
取組内容	施設の耐用年数から算出した償還期間への変更や借換の実施、満期一括償還市債の元金償還に充てるための積立ての見直しを行い、公債費負担の平準化を図ります。						
計画	22年度	23年度	24年度	25年度	※26年度	計 (22~25年度)	
効果額(千円)		20,000	40,000	60,000	80,000	120,000	
実績	25%	25%	25%	25%			
実績額	/						0
実績内容		23年度は、高利率の地方債の繰上償還を行いました。	24年度は、高利率の地方債の繰上償還を行いました。	25年度は、高利率の地方債の繰上償還を行いました。			
次年度の課題と実施予定	公債費負担の平準化を図るため、変更や見直しを実施します。	引き続き、高利率の地方債の繰上償還を行うなど、公債費負担の平準化に努めてまいります。	引き続き、高利率の地方債の繰上償還を行うなど、公債費負担の軽減及び平準化に努めてまいります。	引き続き、高利率の地方債の繰上償還を行うなど、公債費負担の軽減及び平準化に努めてまいります。			
効果予定額計(千円)	22年度	23年度	24年度	25年度	※26年度	計 (22~25年度)	
	0	20,000	40,000	60,000		120,000	
実績額計(千円)	0	0	0	0		0	

6. 外郭団体の見直し

取組事項	財団法人 習志野市開発公社				担当	企画政策部(企画政策課)	
取組内容	20年12月に公益法人制度改革関係法律が施行され、5年以内に新体制に移行する必要があります。該当する財団法人習志野市開発公社の今後の方向性を決定します。						
計画	22年度	23年度	24年度	25年度	※26年度	計 (22~25年度)	
効果額(千円)				未定		0	
実績	50%	75%	100%	100%			
実績額	/						0
実績内容	公益法人制度改革に係る検討委員会で「検討報告書」をまとめ、(財)習志野市開発公社に一般財団法人への移行申請作業を進めるよう依頼しました。	24年度に移行申請し、25年度に一般財団法人へ移行することを目指し、(財)開発公社へ移行申請に係る準備作業を依頼し、随時進行状況を管理しました。	移行申請をし、千葉県知事より25年4月から一般財団法人として認定されました。				
次年度の課題と実施予定	移行申請書類を作成します。	移行申請を実施します。	平成25年4月1日に登記申請を行います。				

※第一次経営改革大綱(26年度~31年度)がスタートするため、経営改革プランは25年度で終了

67	取組事項	財団法人 習志野文化ホール			担当	生涯学習部(社会教育課)	
	取組内容	20年12月に公益法人制度改革関係法律が施行され、5年以内に新体制に移行する必要があります。該当する財団法人習志野文化ホールの今後の方向性を決定します。					
	計画	22年度 検討	23年度 検討	24年度 検討	25年度 実施	※26年度	計 (22～25年度)
	効果額(千円)				未定		0
	実績	50%	100%	100%	100%		
	実績額						0
	実績内容	理事会の決定や承認に基づき、公益法人への移行手続きを着手しました。	移行申請をし、千葉県知事より24年4月から公益財団法人として認定されました。				
次年度の課題と実施予定	引き続き、評議員の選定等、移行手続きを行います。	平成24年4月1日に登記申請を行います。					
68	取組事項	財団法人 習志野市スポーツ振興協会			担当	生涯学習部(生涯スポーツ課)	
	取組内容	20年12月に公益法人制度改革関係法律が施行され、5年以内に新体制に移行する必要があります。該当する財団法人習志野市スポーツ振興協会の今後の方向性を決定します。					
	計画	22年度 検討	23年度 検討	24年度 検討	25年度 実施	※26年度	計 (22～25年度)
	効果額(千円)				未定		0
	実績	50%	100%	100%	100%		
	実績額						0
	実績内容	理事会の決定や承認に基づき、公益法人への移行手続きを着手しました。	移行申請をし、千葉県知事より24年4月から公益財団法人として認定されました。				
次年度の課題と実施予定	引き続き、評議員の選定等、移行手続きを行います。	平成24年4月1日に登記申請を行います。					
69	取組事項	外郭団体の運営の見直し【24年度追加項目】			担当	企画政策部(企画政策課)・生涯学習部(各課)	
	取組内容	公益財団・一般財団化した外郭団体の自立を支援するために、市職員派遣の必要の有無について方向性を見据え、派遣を継続すると判断した場合は人件費の取扱いについて、適正に進めます。					
	計画	22年度	23年度	24年度 検討	25年度 検討	※26年度 検討	計 (22～25年度)
	効果額(千円)						0
	実績			50%	50%		
	実績額						0
	実績内容			職員の派遣について法人と協議し、継続について協定書を締結しました。また、派遣職員人件費については、市より直接支給することとしました。	引き続き、職員の派遣の必要性について協議を行いました。		
次年度の課題と実施予定			25年度予算において、派遣職員の人件費を条例にのっとり執行します。また、職員の派遣の有無については引き続き検討します。	27年度に引き上げを実施予定(第一次経営改革大綱にて掲載)【第一次経営改革大綱へ移行】			
効果予定額計(千円)	22年度	23年度	24年度	25年度	※26年度	計 (22～25年度)	
	効果額未算出						
実績額計(千円)	0	0	0	0		0	

※第一次経営改革大綱(26年度～31年度)がスタートするため、経営改革プランは25年度で終了

## 7. 審議会等の見直し

取組事項	各種審議会・懇話会等の報酬・報償費				担当	総務部(総務課)	
取組内容	各種審議会・懇話会等第三者機関の集約化、委員の厳選による委員数の削減、会議開催回数の縮減等により、削減を図ります。						
計画	22年度 検討	23年度 実施	24年度	25年度	※26年度	計 (22~25年度)	
効果額(千円)		未定				0	
実績	25%	25%	25%	50%			
実績額						0	
70 実績内容	審議会等のあり方についての研究、他市の状況確認を行いました。	引き続き、審議会等のあり方についての研究、他市の状況確認を行いました。	審議会等のあり方の研究を行う中で、「習志野市審議会等の設置及び運営等に関する指針」の改正に着手し、設置の見直しについての運用規定を設ける改正案を作成しました。	「習志野市審議会等の設置及び運営等に関する指針」の一部改正(平成26年4月1日施行)に併せ、審議会等の設置に関する運用規定を新たに設けました。			
	次年度の課題と実施予定	審議会等のあり方を確立し、周知を図る必要があります。	審議会等のあり方を確立し周知を図るとともに、各審議会等の内容を把握し、集約化及び委員数・開催回数の削減について検討します。	改正した指針を庁内に周知し、集約化及び委員数・開催回数の削減を検討します。	審議会の集約化及び委員数・開催回数の削減を図るため、審議会等の設置に関する運用規定を庁内に周知しました。【第一次経営改革大綱へ移行】		
効果予定額計(千円)	22年度	23年度	24年度	25年度	※26年度	計 (22~25年度)	
	効果額未算出						
実績額計(千円)	0	0	0	0		0	

※第一次経営改革大綱(26年度~31年度)がスタートするため、経営改革プランは25年度で終了

8. 内部管理業務の見直し

71	取組事項	業務委託契約				担当	財政部(各課)	
	取組内容	仕様の見直し等により、委託料の伸びを抑制します。						
	計画	22年度 検討	23年度 実施	24年度	25年度	※26年度	計 (22~25年度)	
	効果額(千円)		未定				0	
	実績	25%	25%	25%	25%			
	実績額	/					0	
	実績内容	/						
次年度の課題と実施予定	委託料の伸びを抑制するため、仕様等の見直しを実施します。	委託料の伸びを抑制するため、仕様等の見直しを実施します。	委託料の伸びを抑制するため、仕様等の見直しを実施します。	委託料の伸びを抑制するため、仕様等の見直しを実施します。	委託料の伸びを抑制するため、仕様等の見直しを実施します。【第一次経営改革大綱へ移行】			
72	取組事項	入札制度の改革【24年度追加項目】				担当	総務部(契約検査課)	
	取組内容	総合評価方式入札の試行実施と、最低制限価格制度・低入札価格調査制度の適正な運用を進めます。						
	計画	22年度	23年度	24年度 実施	25年度 実施	※26年度 実施	計 (22~25年度)	
	効果額(千円)						0	
	実績			25%	25%			
	実績額	/		/			0	
	実績内容	/		総合評価方式入札 1件 低入札価格調査 1 件	引き続き、施行実施を予定しましたが、総合評価方式入札、低入札価格調査制度を活用する案件は発生しませんでした。			
次年度の課題と実施予定	/		次年度以降も適正な実施と運用に努めます。	次年度以降も適正な実施と運用に努めます。				
効果予定額計(千円)	22年度	23年度	24年度	25年度	※26年度	計 (22~25年度)		
	効果額未算出							
実績額計(千円)	0	0	0	0		0		

※第一次経営改革大綱(26年度~31年度)がスタートするため、経営改革プランは25年度で終了

# 収入の確保

## 1. 受益者負担の見直し

73	<b>取組事項</b>	保育所保育料				担 当	こども部(こども保育課)
	取組内容	保育所保育料は平成9年度に改定してから据え置かれています。現在では、積算上原価を超過しており、運営維持のために市税による補てんをしています。適正な受益者負担とするため、改定します。					
	計画	22年度	23年度	24年度	25年度	※26年度	計 (22～25年度)
	効果額(千円)		50,000	50,000	50,000	50,000	150,000
	実績	75%	100%	100%	100%		
	実績額		35,260	35,260	35,260		105,780
	実績内容	国基準保育料の改定率を参考に改定を行いました。	前年改定による増収がありました。				
次年度の課題と実施予定	上記改定により、23年度は23,410千円増収が見込まれます。国基準保育料の改定に伴い、今後も改定を検討します。						
74	<b>取組事項</b>	保育所一時保育料				担 当	こども部(こども保育課)
	取組内容	保育所一時保育料は、平成13年度に事業を開始して以来、一度も改定を行っておらず、現在の保育料では原価を賄っていないことから、運営維持のために市税による補てんをしています。適正な受益者負担とするため改定します。					
	計画	22年度	23年度	24年度	25年度	※26年度	計 (22～25年度)
	効果額(千円)	2,610	2,610	2,610	2,610	2,610	10,440
	実績	100%	100%	100%	100%		
	実績額	2,760	2,760	2,760	2,760		11,040
	実績内容	一時保育料の20%増改定を行いました。					
次年度の課題と実施予定							
75	<b>取組事項</b>	保育所延長保育料				担 当	こども部(こども保育課)
	取組内容	保育所の延長保育は現在無料でっており、市税による運営を行っています。延長保育は通常保育時間を越えた分のサービスであることから、適正な受益者負担とするため、有料化します。					
	計画	22年度	23年度	24年度	25年度	※26年度	計 (22～25年度)
	効果額(千円)			8,496	8,496	8,496	16,992
	実績	25%	25%	25%	25%		
	実績額						0
	実績内容	23年度の改定スケジュールの策定を行いました。	実施に当たっての論点を整理・検証するとともに、スケジュールを見直しました。	これまでの論点について検証するとともに、子ども子育て新システムが具体化したことに伴う新たな論点整理を行いました。	これまでの論点について検証するとともに、子ども・子育て支援新制度における延長保育料の取り扱いについて、論点整理を行いました。		
次年度の課題と実施予定	次年度以降の開始に向けての調整を行います。	次年度以降の開始に向けての調整を行います。	子ども子育て新システム施行前の有料化を見送り、平成27年度以降の有料化を目的に再検討します。	子ども・子育て支援新制度施行前の有料化を見送り、平成27年度以降の有料化を目的に再検討します。			

※第一次経営改革大綱(26年度～31年度)がスタートするため、経営改革プランは25年度で終了

76	<b>取組事項</b>	幼稚園保育料				担当	こども部(こども保育課)・学校教育部	
	取組内容	幼稚園保育料は平成8年度に改定してから据え置かれています。現在の保育料では原価を賄っていないことから、運営維持のために市税による補てんをしています。適正な受益者負担とするため改定します。						
	計画	22年度 実施	23年度	24年度	25年度	※26年度	計 (22~25年度)	
	効果額(千円)	7,644	15,252	15,252	15,252	15,252	53,400	
	実績	100%	100%	100%	100%			
	実績額	7,377	14,091	14,091	14,091		49,650	
	実績内容	4歳児一月あたり8,800円から9,800円に改定を行いました。	4.5歳児ともに一月あたり9,800円に統一しました。					
次年度の課題と実施予定	4.5歳児ともに一月あたり9,800円に統一します。							
77	<b>取組事項</b>	幼稚園預かり保育料				担当	こども部(こども保育課)・学校教育部	
	取組内容	幼稚園預かり保育料は、平成17年度に事業を開始して以来、一度も改定を行っておらず、現在の保育料では原価を賄っていないことから、運営維持のために市税による補てんをしています。適正な受益者負担とするため改定します。						
	計画	22年度 実施	23年度	24年度	25年度	※26年度	計 (22~25年度)	
	効果額(千円)	1,175	1,175	1,175	1,175	1,175	4,700	
	実績	100%	100%	100%	100%			
	実績額	1,013	1,013	1,013	1,013		4,052	
	実績内容	預かり保育料の12.0~13.3%増改定を行いました。						
次年度の課題と実施予定								
78	<b>取組事項</b>	放課後児童育成料				担当	生涯学習部(青少年課)	
	取組内容	放課後児童育成料は平成4年度に改定してから据え置かれています。現在の育成料では原価を賄っていないことから、運営維持のために市税による補てんをしています。適正な受益者負担とするため改定します。						
	計画	22年度 実施	23年度	24年度	25年度	※26年度	計 (22~25年度)	
	効果額(千円)	7,983	7,983	7,983	7,983	7,983	31,932	
	実績	100%	100%	100%	100%			
	実績額	6,811	6,811	6,811	6,811		27,244	
	実績内容	放課後児童育成料を月額6,000円から6,900円に変更しました。						
次年度の課題と実施予定	今後も適正な受益者負担を図っていきます。							

※第一次経営改革大綱(26年度~31年度)がスタートするため、経営改革プランは25年度で終了



79	<b>取組事項</b>	鹿野山少年自然の家宿泊料				担 当	学校教育部(学校教育課)
	取組内容	子育て支援の観点から、前回の改定を見送っていた使用料を、幼稚園保育料、放課後児童育成料と合わせ改定します。					
	計画	22年度 実施	23年度	24年度	25年度	※26年度	計 (22~25年度)
	効果額(千円)	115	115	115	115	115	460
	実績	100%	100%	100%	100%		
	実績額	112	112	112	112		448
	実績内容	宿泊料の20%の値上げを行いました。					
次年度の課題と実施予定	今後も適正な受益者負担を図っていきます。						
80	<b>取組事項</b>	富士吉田青年の家宿泊料				担 当	生涯学習部(青少年課)
	取組内容	子育て支援の観点から、前回の改定を見送っていた使用料を、幼稚園保育料、放課後児童育成料と合わせ改定します。					
	計画	22年度 実施	23年度	24年度	25年度	※26年度	計 (22~25年度)
	効果額(千円)	113	113	113	113	113	452
	実績	100%	100%	100%	100%		
	実績額	92	92	92	92		368
	実績内容	小中学生の使用料を市内1人1泊200円から240円に変更しました。					
次年度の課題と実施予定	今後も適正な受益者負担を図っていきます。						
81	<b>取組事項</b>	一般廃棄物処理手数料				担 当	環境部(クリーンセンター施設課)
	取組内容	一般廃棄物処理手数料は平成20年度に改定しましたが、現在、積算上原価を超過しており、運営維持のために市税による補てんをしています。適正な受益者負担とするため、改定します。					
	計画	22年度	23年度 実施	24年度	25年度	※26年度	計 (22~25年度)
	効果額(千円)		36,000	36,000	36,000	36,000	108,000
	実績	75%	100%	100%	100%		
	実績額		18,444	18,444	18,444		55,332
	実績内容	料金改定について検討を行いました。		料金改定を行いました。			
次年度の課題と実施予定	23年5月1日より料金改定を実施します。		今後も適正な受益者負担について検討します。				

※第一次経営改革大綱(26年度~31年度)がスタートするため、経営改革プランは25年度で終了

82	<b>取組事項</b>	産業廃棄物処理手数料				担 当	環境部(クリーンセンター施設課)
	取組内容	一般廃棄物処理手数料の改定にあわせ、一般廃棄物と産業廃棄物の均衡を図るため、改定します。					
	計画	22年度	23年度	24年度	25年度	※26年度	計 (22～25年度)
	効果額(千円)		下水道会計から一般会計への負担が16,000千円増加しますが、うち約25%は船橋市からの負担となります。				0
	実績	75%	25%	25%	75%		
	実績額						0
	実績内容	料金改定について検討を行いました。	料金改定を検討した結果、今回の改定は見送りました。	料金改定について検討を行いました。	料金改定について検討を行いました。		
次年度の課題と実施予定	一般廃棄物処理手数料の改定にあわせ、改定を行います。	今後も料金改定について検討します。	今後も料金改定について検討します。	26年4月1日より料金改定を実施します。【第一次経営改革大綱へ移行】			
83	<b>取組事項</b>	自転車等登録手数料				担 当	都市整備部(道路交通課)
	取組内容	年間利用の自転車等登録手数料は平成17年度に改定しましたが、現在、積算上原価を超過しており、運営維持のために市税による補てんをしています。適正な受益者負担とするため、改定します。					
	計画	22年度	23年度	24年度	25年度	※26年度	計 (22～25年度)
	効果額(千円)		8,000	8,000	8,000	8,000	24,000
	実績	25%	25%	25%	75%		
	実績額						0
	実績内容	手数料の積算内訳表に基づき料金改定の検討をした結果、今回は改定を見送りました。			手数料の積算内訳表に基づき料金改定の検討をした結果、平成26年度から手数料改定を実施します。		
次年度の課題と実施予定	駐輪場の機械化を進め、人件費の削減を目指します。	料金改定に向け、社会情勢を考慮しながら継続して検討します。	近隣他市の状況や社会情勢を考慮しながら継続して検討します。	26年4月1日から手数料を改定します。【第一次経営改革大綱へ移行】			
84	<b>取組事項</b>	国民健康保険料				担 当	市民経済部(国保年金課)
	取組内容	国民健康保険料は平成17年度に改定しましたが、その後も医療費は伸び続けています。本来であれば保険料の改定が必要でしたが、現行料金で抑えるために、これまで一般会計からの繰出金を増やして運営を維持してきました。しかし、適正な受益者負担の観点からの見直しが必要であり、医療費に応じた保険料にするため保険料の改定を行います。					
	計画	22年度	23年度	24年度	25年度	※26年度	計 (22～25年度)
	効果額(千円)	169,210	169,210	169,210	169,210	169,210	676,840
	実績	100%	100%	100%	100%		
	実績額	133,170	133,170	133,170	133,170		532,680
	実績内容	1. 支援金分料率改定 ・所得割 1.7%→2.2% ・均等割 3,600円→3,900円 ・平等割 3,100円→3,300円 2. 賦課限度額改定 ・医療分 47万円→50万円 ・支援金分 12万円→13万円					
次年度の課題と実施予定	国民健康保険、後期高齢者医療の制度改正と社会情勢を考慮しながら、今後、応能応益割合の見直しを含め、保険料を検討していく必要があります。						

※第一次経営改革大綱(26年度～31年度)がスタートするため、経営改革プランは25年度で終了

85	<b>取組事項</b>	下水道使用料				担 当	都市整備部(下水道課)
	取組内容	下水道使用料は平成20年7月に改定しました。3年ごとの見直しサイクルにあわせ、改定します。(一般会計から下水道会計への繰入金が減額となります。)					
	計画	22年度	23年度	24年度	25年度	※26年度	計 (22～25年度)
		実施					
	効果額(千円)		80,000	160,000	160,000	160,000	400,000
	実績	75%	75%	75%	75%		
	実績額	130,900	62,000	133,500	134,600		461,000
実績内容	20年7月1日から使用料改定 改定率 6.6% 使用料算定期間 20～22年の3カ年	23年7月1日から使用料改定 改定率 6.5% 使用料算定期間 23～25年の3カ年	23年7月1日から使用料改定 改定率 6.5% 使用料算定期間 23～25年の3カ年	23年7月1日から使用料改定 改定率 6.5% 使用料算定期間 23～25年の3カ年			
次年度の課題と実施予定	23年7月1日から使用料を改定します(改定率6.5%)。	次回改定に向けた経費の算出を行います。	次回改定に向けた経費の算出を行います。	26年4月1日から使用料を改定します(改定率6.5%)。 【第一次経営改革大綱へ移行】			
86	<b>取組事項</b>	使用料・手数料の見直し(26年度)【24年度追加項目】				担 当	財政部(財政課)
	取組内容	平成24年度中に現行基準の見直しを実施し、平成26年度の使用料等の改定に向けて、平成25年度に事務処理を実施します。					
	計画	22年度	23年度	24年度	25年度	※26年度	計 (22～25年度)
				積算基準の見直し	使用料等の見直し	実施(使用料等の改訂)	
	効果額(千円)						0
	実績			25%	100%		
	実績額						0
実績内容			積算基準の見直しに向け、検討を行いました。	積算基準の見直しを行い、使用料等の改定を行いました。			
次年度の課題と実施予定			積算基準の見直しとともに、使用料等の見直しを行います。	新料金の徴収及び周知徹底に努めます。			
効果予定額計(千円)	22年度	23年度	24年度	25年度	※26年度	計 (22～25年度)	
	188,850	370,458	458,954	458,954		1,477,216	
実績額計(千円)	282,235	273,753	345,253	346,353		1,247,594	

## 2. 財源確保策

### (1) 資産の有効活用

87	<b>取組事項</b>	不動産売却				担 当	財政部(資産管理課)
	取組内容	不動産の売却については、現時点で計画的な収入を既に見込んでいますが、施設の統廃合などにより売却可能資産が発生した場合には計画的に売り払いを行います。(平成23年度以降は、収入見込み額を上回った金額を効果実績額とします。)					
	計画	22年度	23年度	24年度	25年度	※26年度	計 (22～25年度)
		実施					実施
	効果額(千円)	83,659	103,662	254,782			442,103
	実績	120%	120%	120%	120%		
	実績額	111,046	220,955	314,369	5,764,629		6,410,999
実績内容	主な実績として、公募による売払いを行いました。	主な実績として、公募による売払いを行いました。	主な実績として、公募による売払いを行いました。	主な実績として、公募による売払いを行いました。	主な実績として、公募による売払い及び仲よし幼稚園跡地の売却を行いました。		
次年度の課題と実施予定	引き続き公募による売払いを行っています。	引き続き公募による売払いを行っています。	引き続き公募による売払いを行っています。	引き続き公募による売払いを行っています。			

※第一次経営改革大綱(26年度～31年度)がスタートするため、経営改革プランは25年度で終了

88	取組事項	本庁舎勤務者以外の公共施設についての職員駐車場の有料化				担当	総務部(各課)
	取組内容	本庁舎以外の公共施設に勤務する職員が自動車による通勤をする場合、駐車場料金は無料となっています。これを有料化します。					
	計画	22年度	23年度	24年度	25年度	※26年度	計 (22~25年度)
	効果額(千円)		10,000	10,000	10,000	10,000	30,000
	実績	25%	25%	25%	25%		
	実績額						0
	次年度の課題と実施予定	庁舎建設等の状況を踏まえ、職員駐車場のあり方について今後も検討してまいります。	庁舎建設等の状況を踏まえ、職員駐車場のあり方について今後も検討してまいります。	庁舎建設等の状況を踏まえ、職員駐車場のあり方について今後も検討してまいります。	庁舎建設等の状況を踏まえ、職員駐車場のあり方について今後も検討してまいります。		
89	取組事項	市役所等の公共施設、未利用地等の駐車場としての活用				担当	各課(契約検査課、資産管理課)
	取組内容	市役所駐車場をはじめとする公共施設の駐車場について、民間管理により使用料収入を得るなど、有効的に活用します。また、未利用地についても同様に有効活用を進めます。					
	計画	22年度	23年度	24年度	25年度	※26年度	計 (22~25年度)
	効果額(千円)	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	4,000
	実績	75%	75%	75%	75%		
	実績額	1,440	1,440	1,440	1,440		5,760
	次年度の課題と実施予定	その他の未利用等についても、実施へ向けてより具体的な検討・協議を行います。	その他の未利用等についても、実施へ向けてより具体的な検討・協議を行います。	その他の未利用等についても、実施へ向けてより具体的な検討・協議を行います。	その他の未利用等についても、実施へ向けてより具体的な検討・協議を行います。		
90	取組事項	広告収入・命名権				担当	企画政策部(企画政策課)
	取組内容	市が保有している資産の活用や印刷物への掲載など、あらゆる角度から検討し、広告収入等の財源確保に努めます。また、公共施設の命名権の売却に向けた取り組みを行います。					
	計画	22年度	23年度	24年度	25年度	※26年度	計 (22~25年度)
	効果額(千円)	2,296	2,296	2,296	2,296	2,296	9,184
	実績	75%	75%	75%	100%		
	実績額	5,253	3,768	4,774	4,390		18,185
	次年度の課題と実施予定	新たな広告掲出媒体の検討を行っていきます。公共施設の命名権についても、売却に向けた検討・取組みを実施します。	新たな広告掲出媒体の検討を行っていきます。公共施設の命名権についても、売却に向けた検討・取組みを実施します。	新たな広告掲出媒体の検討を行っていきます。公共施設の命名権についても、売却に向けた関心表明等を実施します。	新たな広告掲出媒体の検討を行っていきます。公共施設の命名権についても、提案を募集し、実施に向けて取組みます。		

※第一次経営改革大綱(26年度~31年度)がスタートするため、経営改革プランは25年度で終了

取組事項	生涯学習施設駐車場の有料化【24年度追加項目】				担当	生涯学習部(各課)	
取組内容	無断駐車対策及び財源確保策となる生涯学習施設駐車場有料化(大久保公民館・図書館、中央公園野球場等駐車場、谷津公民館駐車場)について、市全体の市有地有効活用の方角性を見据え、検討を行います。						
計画	22年度	23年度	24年度	25年度	※26年度	計	
			検討	検討	検討	(22~25年度)	
効果額(千円)						0	
91 実績			25%	25%			
実績額						0	
実績内容			無断駐車対策及び私有地の有効活用の観点から、駐車場有料に向けた協議を行いました。	施設の集約に伴う駐車場位置の変更等も考慮する必要があることを確認し、協議しました。			
次年度の課題と実施予定			引き続き、関係機関と協議を行います。	引き続き、関係機関と協議を行います。【第一次経営改革大綱へ移行】			
効果予定額計(千円)	22年度	23年度	24年度	25年度	※26年度	計	
	86,955	116,958	268,078	13,296		(22~25年度) 485,287	
実績額計(千円)	117,739	226,163	320,583	5,770,459		6,434,944	

(2) 収納率向上対策

取組事項	市税収納率向上対策				担当	財政部(税制課)	
取組内容	職員の体制強化(3人程度増)や民間コールセンターの設置等を実施することにより、市税の収納率を毎年0.2ポイント以上向上させ、5年間の計画期間で1ポイントのアップを目指すなど、収納率向上対策を推進します。						
計画	22年度	23年度	24年度	25年度	※26年度	計	
	実施					(22~25年度)	
92 効果額(千円)	48,000	61,000	107,000	157,000	195,000	373,000	
実績	120%	120%	120%	120%			
実績額	102,215	207,075	337,152	416,414		1,062,856	
実績内容	収納率が0.4ポイント向上しました。	収納率が0.8ポイント向上しました。	収納率が1.3ポイント向上しました。	収納率が1.5ポイント向上しました。			
次年度の課題と実施予定	職員の体制強化を図っていきます。	徴収体制及び滞納処分事務の強化を図っていきます。	徴収体制及び滞納処分事務の強化を図っていきます。	徴収体制及び滞納処分事務の強化を図っていきます。			
効果予定額計(千円)	22年度	23年度	24年度	25年度	※26年度	計	
	48,000	61,000	107,000	157,000		(22~25年度) 373,000	
実績額計(千円)	102,215	207,075	337,152	416,414		1,062,856	

※第一次経営改革大綱(26年度~31年度)がスタートするため、経営改革プランは25年度で終了